

带状疱疹ワクチン接種助成事業を拡充します！

带状疱疹ワクチンは 2025 年 4 月から定期接種が始まり、5 年間の経過措置で 5 歳年齢ごとに対象者が位置づけられます。定期接種の対象となる時期が 2 年後から 5 年後となってしまう 66 歳以上の定期接種の対象とならない年齢の方も、定期接種と同様に接種機会が提供できるよう助成する範囲を拡充します。

※令和 7 年度当初予算の議決が前提です。

●開始時期 2025 年 4 月 1 日（火）

●対象者・自己負担額等

	定期接種	任意接種	
対象者	2025 年度中に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳以上になる方	2025 年度中に 66 歳以上で定期接種の対象外の方 ※拡充対象	2025 年度中に 50 歳から 64 歳以下の方
接種場所	町内・町外指定医療機関	町内指定医療機関	
案内	2025 年 3 月末に案内を発送	保健センターへ要申請（4 月 1 日から）	
自己負担額 または 助成金額	<自己負担額> ・生ワクチン…3,000 円、1 回 ・不活化（組換え）ワクチン…7,000 円、2 回		<助成金額> ・生ワクチン …2,000 円、1 回 ・不活化（組換え） ワクチン …4,000 円、2 回

町独自の助成範囲

■問い合わせ

東浦町健康福祉部健康課（保健センター） ☎0562-83-9677 担当：小島